

令和 8 年 9 月 4 日

個人情報の漏洩について

■事案

A 社に納入告知書を郵送するも、郵便局が誤って B 社に配達し、B 社担当者が誤って開封してしまった。

■発覚日

令和 8 年 8 月 21 日（金）

■対応

当組合から A 社、B 社にお詫びと説明を行い、誤送書類を回収し、A 社に納入告知書をお送りした。

■再発防止策

郵便局の誤配達が原因のため、当組合での事故防止策はなし

以上

令和 8 年 9 月 4 日

個人情報の漏洩について

■事案

令和 8 年 8 月 26 日（水）に当組合から発送した「再検査のご案内」を郵便局が誤って近隣住人のポストに誤配達し住人が開封してしまった。

■発覚日

令和 8 年 8 月 28 日（金）

■対応

当該郵送物を郵便局にて回収し当組合へ速達にて返送させるとともに、事案の顛末書を提出させた。そして、漏洩となってしまった受診者様に対しては、お詫びの連絡および当該郵送物を改めて送付した。

■再発防止策

郵便局に対し、個人情報保護教育の徹底に取り組み再発防止に努めていただくように指導を行った。

以上